

# 呉市都市計画マスタープラン（概要版）

## 1 都市計画マスタープランの概要

### （1）策定の目的

中長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、土地利用や道路、公園・緑地等の整備、自然環境の保全など、望ましいまちづくりの方向性を総合的に示します。

### （2）計画の目標年次

おおむね20年後の都市のあるべき姿を展望しつつ、今後10年間で取り組むまちづくりの方針を定めます。

### （3）計画対象区域

呉市においては、広島圏都市計画区域、川尻安浦都市計画区域、音戸都市計画区域という三つの都市計画区域が指定されています。都市計画マスタープランは、都市計画区域におけるまちづくりの基本方針を示すものですが、本マスタープランは、中長期的にわたる都市の将来像を示し、呉市全体のまちづくりの指針となることから、都市計画区域のない倉橋地域及び安芸灘地域も含め、均整のとれた一体的・総合的な都市を構築するため、呉市全域を対象とします。

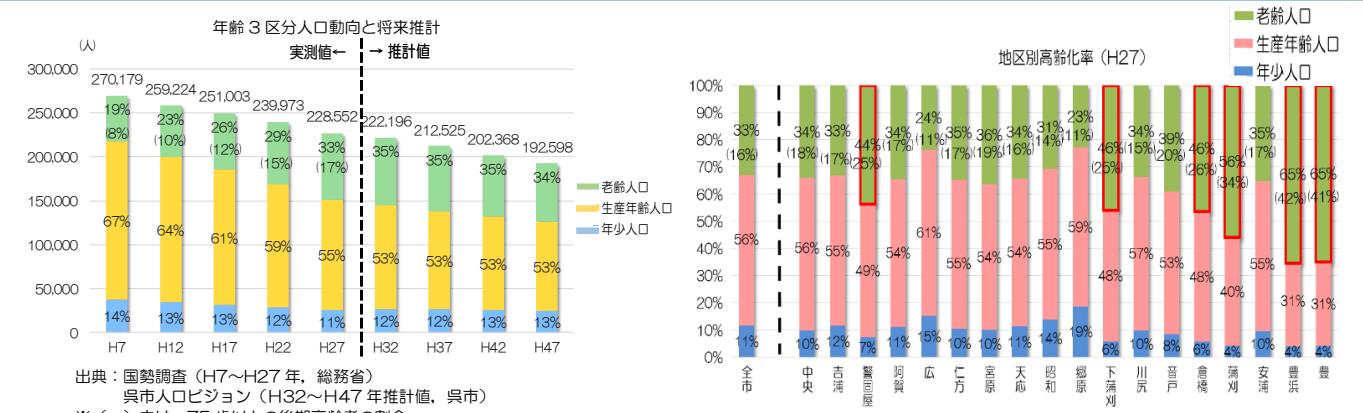


## 2 呉市を取り巻く状況

### （1）呉市の都市づくりを取り巻く状況

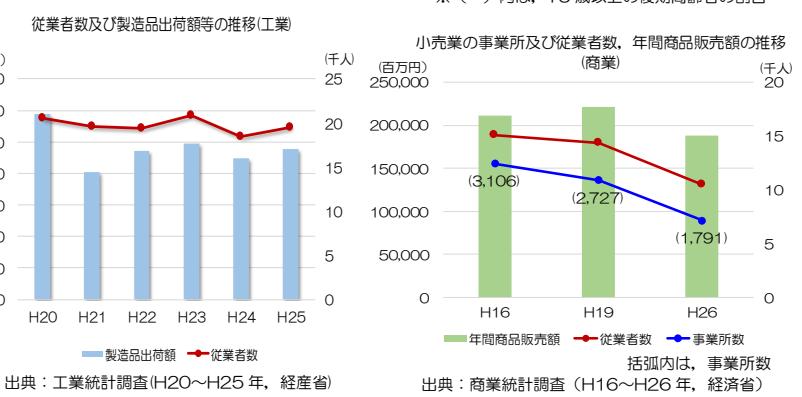
#### ① 人口の推移

- 呉市の人口は、過去20年で約15%減少
  - 平成47年には、平成27年と比較して約16%，約3.6万人の人口減少を想定
  - 島しょ部を中心に高齢化率が40%を超える高齢化の著しい地区が存在
- ⇒人口減少・少子高齢化・各地区の人口特性に対応したまちづくりが求められます。



#### ② 産業の動向

- 工業の製造品出荷額及び従業者数はともに横ばい。商業の事業所数、従業者数及び年間商品販売額の減少傾向が顕著
- ⇒都市活力を生む産業の発展と、雇用の創出に向けた土地利用の推進が求められます。



### （2）呉市特有の検討事項への対応

#### ① 高速交通ネットワーク等による都市機能の強化・充実

- ⇒トライアングルネットワークの形成を図り、地域間の連携強化が求められます。

#### ② 産業発展のための土地利用の促進

- ⇒高速交通ネットワーク等へのアクセス性を活かした土地利用、雇用の創出や新産業の育成に向けた土地利用の促進による幅広い分野の産業の振興が求められます。

#### ④ 特色ある資源を活かした地域の活性化

- ⇒特色ある地域資源の活用による、島しょ部の振興に向けたまちづくりの推進が求められます。

## 3 全体構想

### （1）まちづくりの課題

呉市の都市づくりを取り巻く状況等を踏まえ、市全域を見渡した視点からまちづくりの課題を整理すると、大別して次の八つの課題が挙げられます。

#### 課題1：人口減少・少子高齢社会への対応

- 誰もが便利で快適に暮らせる都市構造への転換
- 誰もが安心して移動できるよう、各地域を効率的に連絡する公共交通ネットワークの構築及びそれに連携した土地利用の推進
- バリアフリー環境の充実、交通安全面に配慮した高齢社会への対応

#### 課題4：土地の有効活用・利用促進

- 既成市街地の土地の高度利用や、増加する空き家の利活用の推進
- 開発許可制度の適正な運用

#### 課題5：環境に配慮したまちづくりの推進

- 都市の低炭素化等、環境に配慮したまちづくりの推進

#### 課題6：多彩な地域資源の活用

- 自然景観や歴史資源などの特色ある資源を活かした地域の活性化
- 瀬戸内の特色ある地域資源を活かした活性化

#### 課題7：島しょ部のまちづくりへの対応

- 観光と連動したまちづくりの推進
- 島しょ部での暮らしを選択できる魅力あるまちづくりの推進
- 生活サービスを集積した拠点づくりなどによる生活利便性の維持・向上

#### 課題2：都市活力の向上

- 各種産業や観光等の経済活動の活発化と雇用の創出
- にぎわいの核となる中心市街地の整備や、住商混合によるにぎわいの創出
- 高速交通ネットワーク等へのアクセス性を活かした土地利用の推進
- 交流人口の増加によるにぎわいの再生・創出
- 都市間の交流や連携を強化する道路ネットワークや鉄道・バス・航路等の公共交通網の確保による広島都市圏の一翼を担う都市としての機能の強化

#### 課題8：持続可能な公共施設の管理

- 公共施設の統廃合や長寿命化対策等による、持続可能な公共施設の管理

#### 課題3：災害に強いまちづくりの推進

- 防災対策事業によるハード整備や災害危険性の低い土地の有効利用、自主防災組織の確立等のソフト施策を組み合わせた災害対策の実施
- 災害発生時の緊急物資等の輸送道路となる路線のネットワーク機能の強化と企業との連携による防災体制の強化

### 3 全体構想

#### (2) 基本理念と基本的な方針及び将来都市構造

##### 【まちづくりの基本理念】

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ  
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

##### 【まちづくりの基本的な方針】

人と地域のつながりを生む、「自立した拠点」を育てるまちづくり

住む人の笑顔を生む、「安全と安心」を育てるまちづくり

にぎわいと活力を生む、「くれの顔」を育てるまちづくり

「市民生活の向上」の視点

将来都市構造

「産業活力の向上」の視点

市民生活編

産業活力編

基本的な考え方

誰もが便利で快適に暮らせるまちを実現するため、コンパクト+ネットワークによる都市構造を構築することを基本とします。

ものづくり産業や自然、文化等の特色ある地域資源を基軸とした都市づくりを推進することを基本とします。

拠点・都市軸の設定

##### ■都市拠点

- 市全域や周辺市町を含む広域的な圏域において中核を担う拠点

##### ■地域拠点

- 一定の日常生活が満たされる医療・福祉や商業等の都市機能を集積した生活拠点

##### ■広域骨格軸

- 都市の骨格を形成し、都市活動を支える骨格軸

##### ■主要都市軸

- 各拠点間との連携を図るために都市軸

##### ■にぎわい拠点

- 人の交流を促進し、市のにぎわいの顔となる拠点

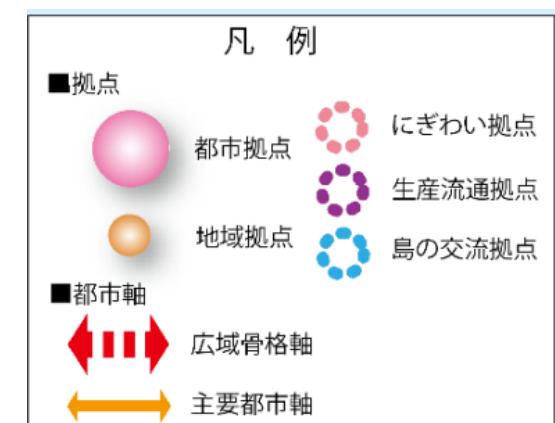
##### ■生産流通拠点

- 工業技術の集積を図り、呉市及び広島都市圏の産業発展をけん引する拠点

##### ■島の交流拠点

- 島しょ部固有の魅力を活かし、観光や農水産業等の活性化による交流を基軸として発展する拠点

##### 【将来都市構造図】



#### (3) 分野別の方針（基本方針抜粋）

##### ① 秩序ある土地利用形成の方針

##### ■市民生活編

- 誰もが便利で快適に暮らせるコンパクトで持続可能な土地利用の推進
- 安全・安心な暮らしを実現する土地利用の推進
- 豊かな自然と生活環境が調和した土地利用の推進

##### ■産業活力編

- 都市のにぎわいと活力を生む土地利用の推進

##### ③ 豊かな暮らしを支える都市施設の整備・維持・管理の方針

##### ■市民生活編

- 市民の豊かな暮らしを支える都市施設のリニューアルによる利用促進
- 将来の需要を踏まえた施設の長寿命化の検討・推進

##### ■産業活力編

- 民間活力による都市施設の整備・維持・管理と施設の空間利用によるにぎわい創出の推進

##### ② 都市の活動を支える交通体系整備の方針

##### ■市民生活編

- 市民生活を支える拠点間を効率的・効果的に連絡する交通体系の構築
- 暮らしの安全・安心と利便性を向上させる交通体系の構築

##### ■産業活力編

- 経済活動を支援する交通体系の構築

##### ④ 災害に強い都市づくりの方針

##### ■市民生活編

- 人命の保護を最優先としたハード・ソフト両面による総合的な防災まちづくりの推進

##### ■産業活力編

- 地域防災力の向上に向けた民間企業との連携

##### ⑤ 都市環境の保全・形成の方針

##### ■市民生活編

- 環境負荷の低減に向けた都市環境づくりの推進

##### ■産業活力編

- 安全で快適な環境づくりの推進
- にぎわいや交流を生む景観づくりの推進

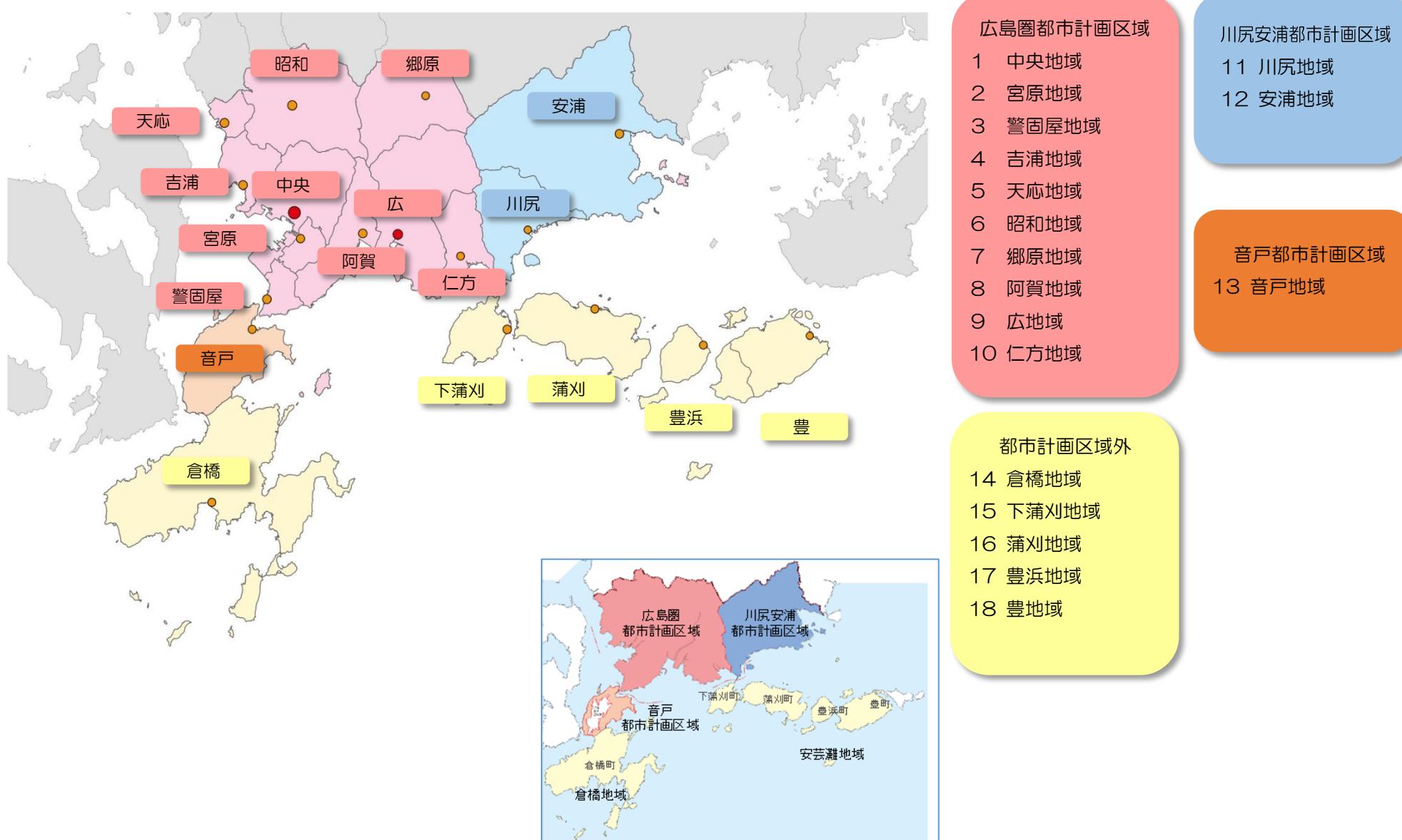
## 4 地域別構想

### (1) 地域別構想の役割

各地域におけるまちづくりの課題及び方針を明確にし、共有することで、まちづくりに対する理解と協力を得るとともに、市民協働によるまちづくりを推進するための指針となることを目的として地域別構想を策定します。

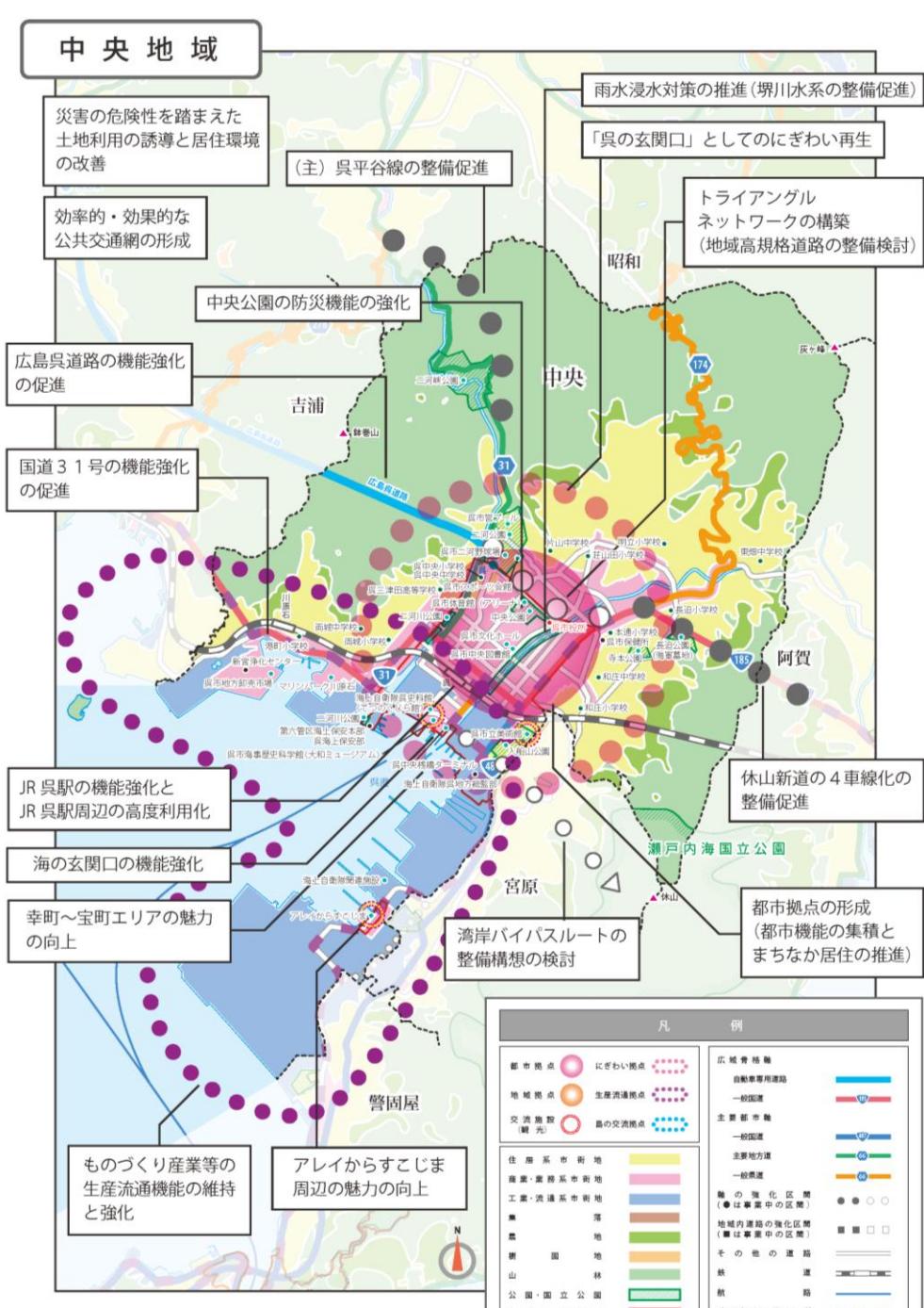
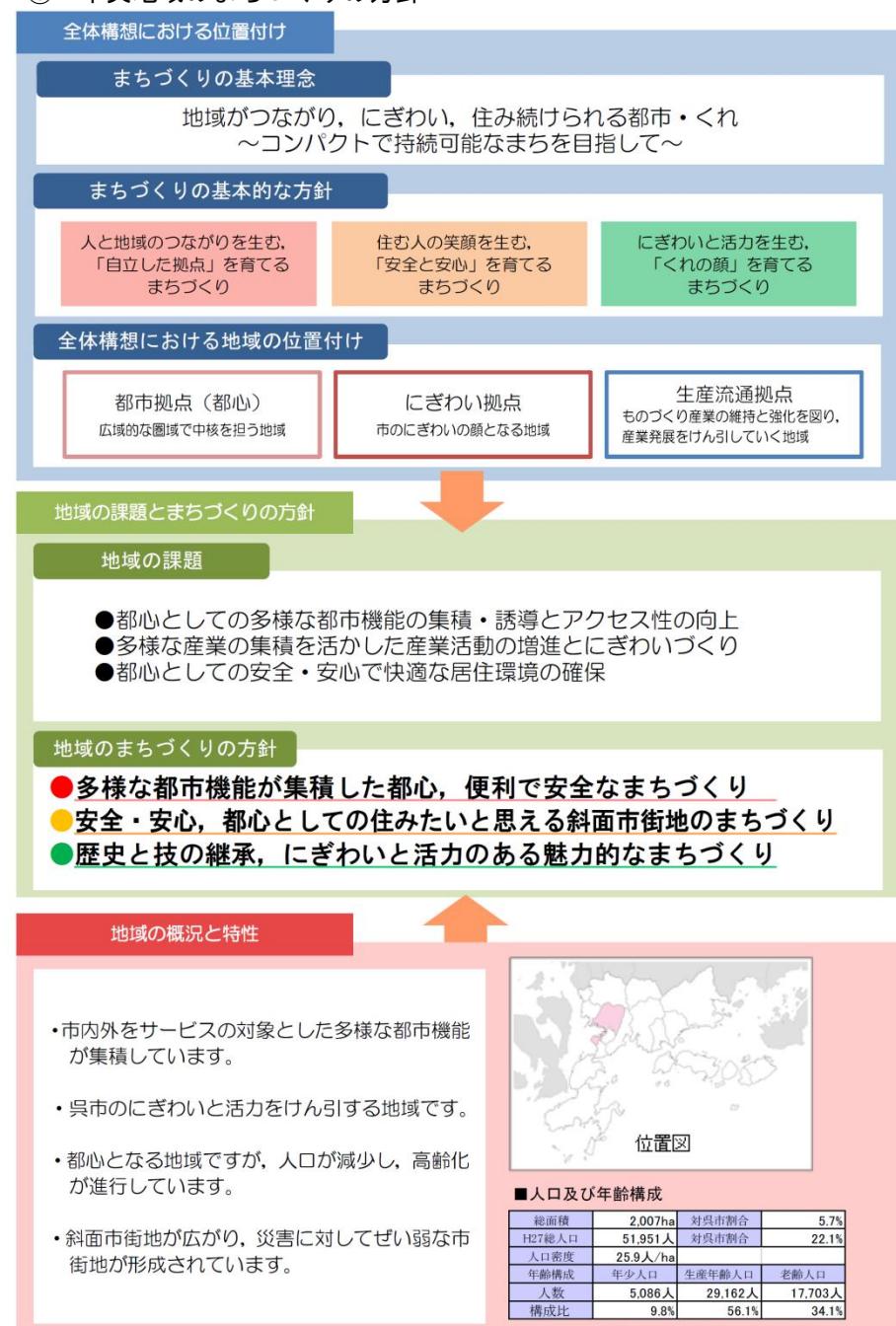
市民生活の基本的な生活圏となる都市拠点及び地域拠点の18地域を単位として地域別構想を策定します。

地域区分図



### (2) 地域別のまちづくりの方針（まちづくりの方針図抜粋）

#### ① 中央地域のまちづくりの方針



## 4 地域別構想

### ② 宮原地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

#### まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ  
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

#### まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、「自立した拠点」を育てるまちづくり

住む人の笑顔を生む、「安全と安心」を育てるまちづくり

にぎわいと活力を生む、「くれの顔」を育てるまちづくり

全体構想における地域の位置付け

**地域拠点**  
都市拠点への近接性を活かし、一定の生活サービス機能の集積を図る地域

地域の課題とまちづくりの方針

#### 地域の課題

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 防災等を考慮した居住環境の改善
- 地域内外を結ぶ交通体系の充実
- 良好な眺望景観の保全等

地域のまちづくりの方針

- 都心への近接性を活かした快適・便利なまちづくり
- 斜面市街地等の安全で安心なまちづくり
- 歴史を見える丘と休山と調和したまちづくり

地域の概況と特性

- ・人口が減少し、高齢化が進行しています。
- ・市民センター周辺等の買い物環境の充実が望まれています。
- ・斜面市街地が広がり、災害に対してぜい弱な市街地が形成されています。
- ・呉港を望む良好な眺望景観が保全されています。



## 宮原地域

災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導と居住環境の改善

効率的・効果的な公共交通網の形成

沿道土地利用の促進

国道487号の機能強化の促進

拠点機能の補完(既存の都市機能の維持)

宮原まちづくりセンター

宮原中学校

宮原小学校

内小学校

休山

瀬戸内海国立公園

阿賀

警固屋

(都)本通昭和町線の整備検討

地域拠点の形成

地域内道路の整備

良好な眺望景観の保全

沿道土地利用の促進

良好な眺望景観の保全

地域内道路の整備

## 4 地域別構想

### ④ 吉浦地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

#### まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ  
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

#### まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、「自立した拠点」を育てるまちづくり

住む人の笑顔を生む、「安全と安心」を育てるまちづくり

にぎわいと活力を生む、「くれの顔」を育てるまちづくり

全体構想における地域の位置付け

**地域拠点**  
都市拠点への近接性を活かし、一定の生活サービス機能の集積を図る地域

**生産流通拠点**  
ものづくり産業の維持と強化を図り、産業発展をけん引していく地域

地域の課題とまちづくりの方針

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 防災等を考慮した居住環境の改善と住宅団地の保全
- 地域内外を結ぶ交通体系の充実
- 産業集積地における生産流通機能の維持・強化

地域のまちづくりの方針

- 都心への近接性を活かした快適・便利で活気にあふれたまちづくり
- 家屋が密集した市街地等の安全で安心なまちづくり
- 既存の産業を発展させるまちづくり

地域の概況と特性

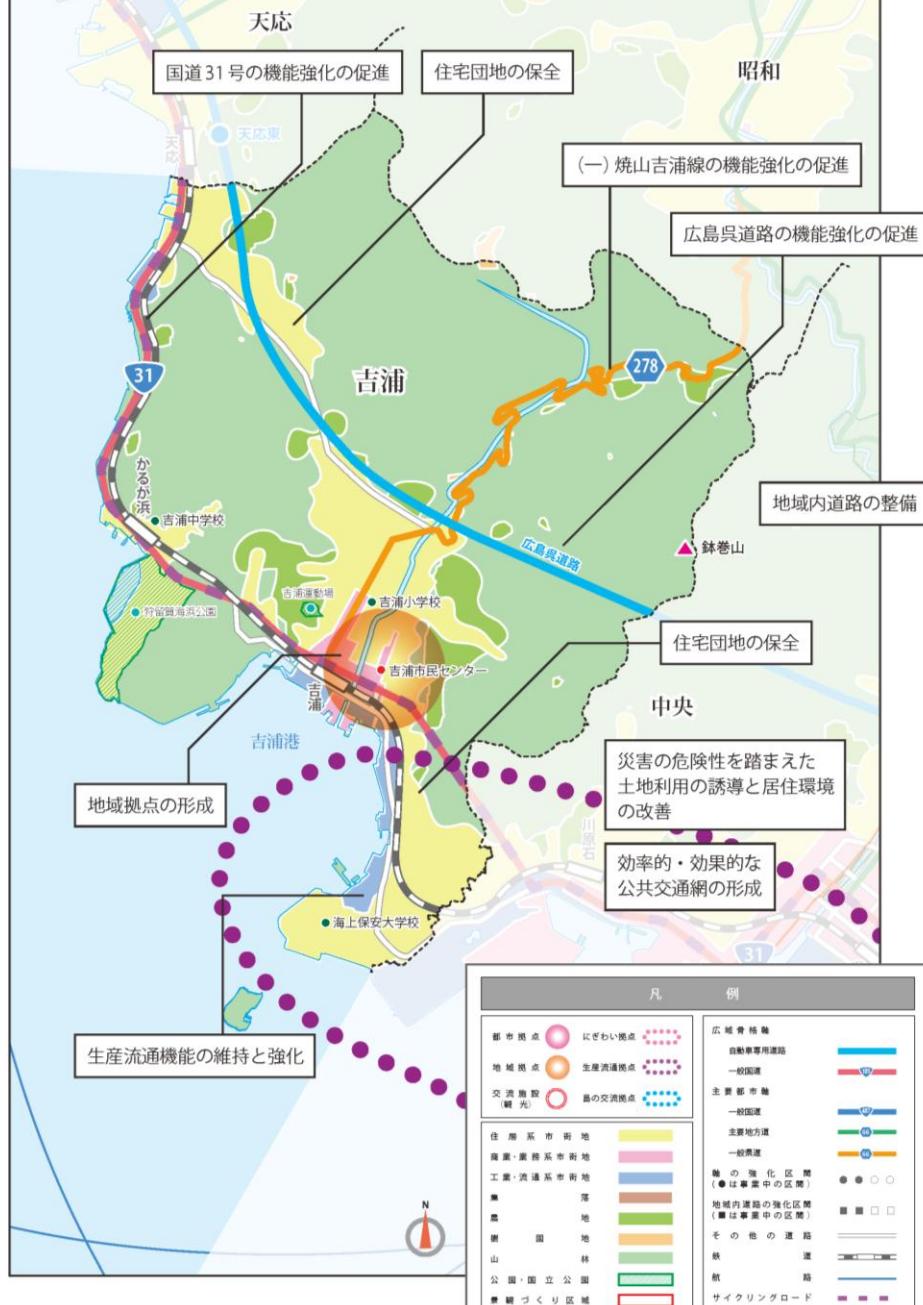
- ・人口が緩やかに減少し、高齢化が進行しています。
- ・家屋等が密集した市街地が広がり、災害に対して弱い市街地が形成されています。
- ・商店街を中心とした買い物環境の充実が望まれています。
- ・臨海部にものづくり産業が集積しています。



■人口及び年齢構成		
総面積	812ha	対呉市割合 2.3%
H27総人口	10,729人	対呉市割合 4.6%
人口密度	13.2人/ha	
年齢構成(人)		
年少人口	5,919人	老齢人口
人数	1,243人	3,567人
構成比	11.6%	55.2% 33.2%

出典:住民基本台帳(H27年度、呉市)

## 吉浦地域



### ⑤ 天応地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

#### まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ  
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

#### まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、「自立した拠点」を育てるまちづくり

住む人の笑顔を生む、「安全と安心」を育てるまちづくり

にぎわいと活力を生む、「くれの顔」を育てるまちづくり

全体構想における地域の位置付け

**地域拠点**  
地域内に一定の生活サービス機能の集積を図る地域

**生産流通拠点**  
ものづくり産業の維持と強化を図り、産業発展をけん引していく地域

地域の課題とまちづくりの方針

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 防災等を考慮した居住環境の改善
- 交通利便性の維持と充実
- 呉ポートビアパーク周辺のにぎわいの創出

地域のまちづくりの方針

- 交通利便性を活かした、安心して住み続けられるまちづくり
- 家屋が密集した市街地等の安全で安心なまちづくり
- 西の玄関口としてのにぎわいのあるまちづくり

地域の概況と特性

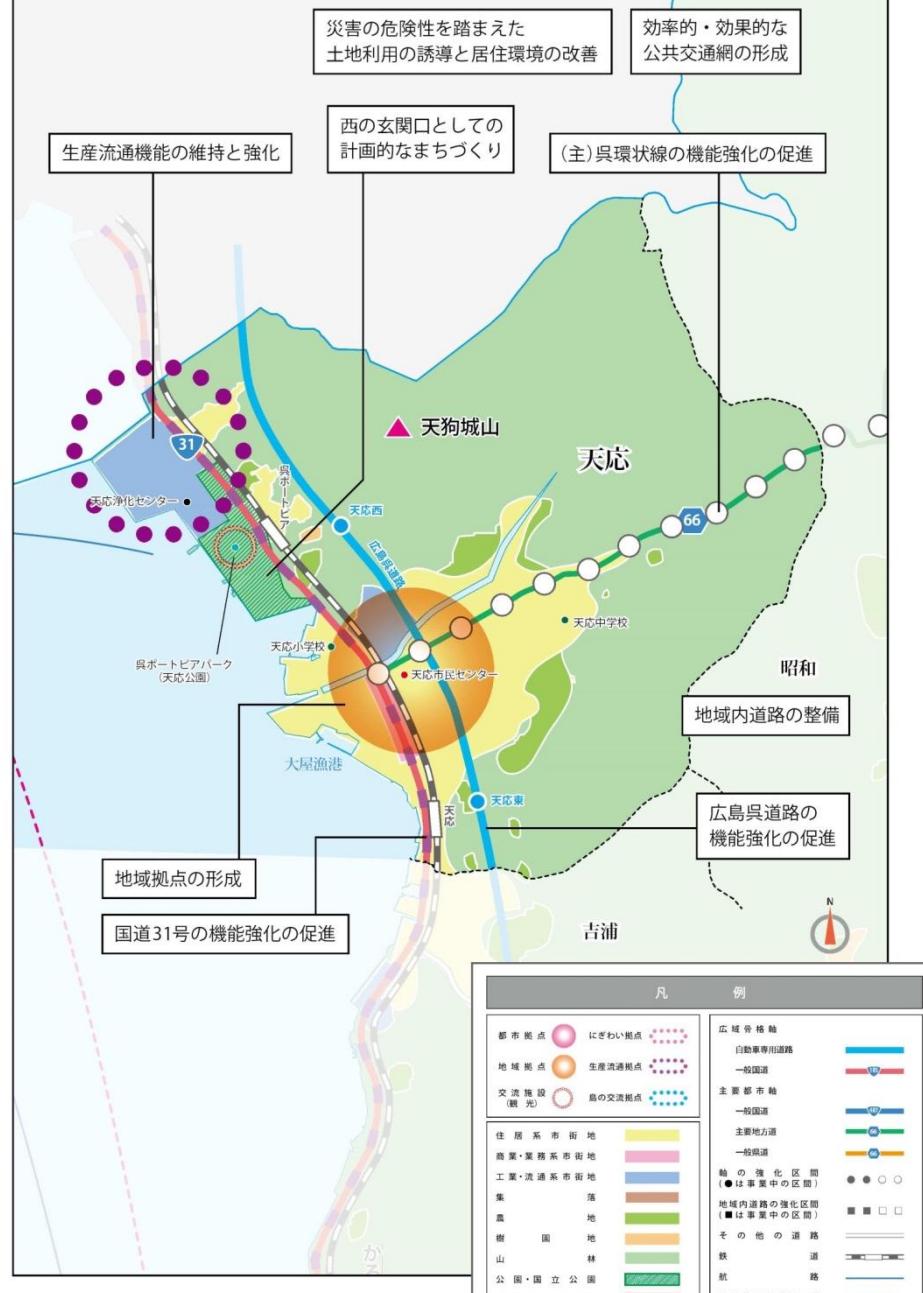
- ・人口が減少し、高齢化が進行しています。
- ・家屋等が密集した市街地が広がり、災害に対して弱い市街地が形成されています。
- ・国道31号の沿道の土地利用等による買い物環境の充実が望まれています。
- ・呉ポートビアパークに多くの人が訪れています。
- ・幹線道路やJR呉線等の広域的な交通体系に恵まれています。



■人口及び年齢構成		
総面積	395ha	対呉市割合 1.1%
H27総人口	4,305人	対呉市割合 1.8%
人口密度	10.9人/ha	
年齢構成(人)		
年少人口	2,343人	老齢人口
人数	488人	1,474人
構成比	11.3%	54.4% 34.2%

出典:住民基本台帳(H27年度、呉市)

## 天応地域



## 4 地域別構想

### ⑥ 昭和地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

#### まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ  
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

#### まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、「自立した拠点」を育てるまちづくり

住む人の笑顔を生む、「安全と安心」を育てるまちづくり

にぎわいと活力を生む、「くれの顔」を育てるまちづくり

全体構想における地域の位置付け

地域拠点  
地域内に一定の生活サービス機能の集積を図る地域

生産流通拠点  
苗代工業団地等において、ものづくり産業等の維持・強化、集積を図ることで、産業発展をけん引していく地域

#### 地域の課題とまちづくりの方針

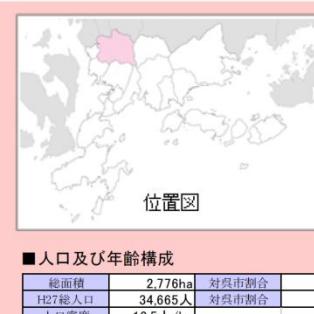
- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 良好な住宅団地の再生
- 地域内外を結ぶ交通体系の充実
- 郷原インターチェンジ周辺の生産流通機能の維持・強化と雇用を生む土地利用の推進

#### 地域のまちづくりの方針

- 住宅団地の再生と住みたいと思える便利で快適なまちづくり
- 安全・安心で住み続けられるまちづくり
- 交通利便性を活かした産業発展のまちづくり

#### 地域の概況と特性

- ・人口減少が想定されます。高齢化が進行しています。
- ・住宅団地において高齢化が進展し、空き家が増加しています。
- ・通勤・通学等の交通体系の充実が望まれています。
- ・苗代工業団地の土地利用の推進が望まれます。



位置図

■人口及び年齢構成			
総面積	2,776ha	対呉市割合	7.8%
H27総人口	34,665人	対呉市割合	14.8%
人口密度	12.5人/ha		
年齢構成(人)	年少人口 生産年齢人口 老齢人口		
人数	4,806人 19,228人 10,631人		
構成比	13.9% 55.5% 30.7%		

出典：住民基本台帳(H27年度、呉市)

## 昭和地域

(都)焼山押込線の整備促進

(主)呉環状線の機能強化の促進

焼山矢野線の整備検討

(都)焼山東環状線の整備検討

苗代工業団地の土地利用の推進

災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導

住宅団地の再生

効率的・効果的な公共交通網の形成

苗代工業団地の土地利用の推進

地域拠点の形成

(都)焼山東環状線の整備検討

集落環境の保全

(都)苗代郷原線の整備検討

(都)焼山中央線の整備検討

(一)焼山吉浦線の機能強化の促進

沿道土地利用の促進

(主)呉平谷線の整備促進

沿道土地利用の促進

(一)焼山吉浦線の機能強化の促進

沿道土地利用の促進

(主)呉平谷線の整備促進

沿道土地利用の促進

災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導

住宅団地の再生

効率的・効果的な公共交通網の形成

苗代工業団地の土地利用の推進

地域拠点の形成

(都)焼山東環状線の整備検討

集落環境の保全

(都)苗代郷原線の整備検討

沿道土地利用の促進

(主)呉平谷線の整備促進

沿道土地利用の促進

## 郷原地域

東広島・呉自動車道の機能強化の促進

(主)呉環状線の機能強化の促進

地域拠点の形成

国道375号の機能強化の促進

郷原インターチェンジ周辺の計画的な土地利用

(都)苗代郷原線の整備検討

沿道土地利用の促進

(主)呉環状線の機能強化の促進

沿道土地利用の促進

沿道土地利用の促進

(主)呉環状線の機能強化の促進

</div

## 4 地域別構想

### ⑧ 阿賀地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

#### まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ  
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

#### まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、「自立した拠点」を育てるまちづくり

住む人の笑顔を生む、「安全と安心」を育てるまちづくり

にぎわいと活力を生む、「くれの顔」を育てるまちづくり

全体構想における地域の位置付け

#### 地域拠点

都市拠点への近接性を活かし、一定の生活サービス機能の集積を図る地域

#### 生産流通拠点

阿賀マリノポリス地区において、ものづくり産業の維持・強化、集積を図ることで、産業発展をけん引していく地域

地域の課題とまちづくりの方針

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 防災等を考慮した居住環境の改善
- 交通利便性の維持と充実
- 阿賀マリノポリス地区における生産流通機能の維持・強化と雇用を生む土地利用の推進

地域のまちづくりの方針

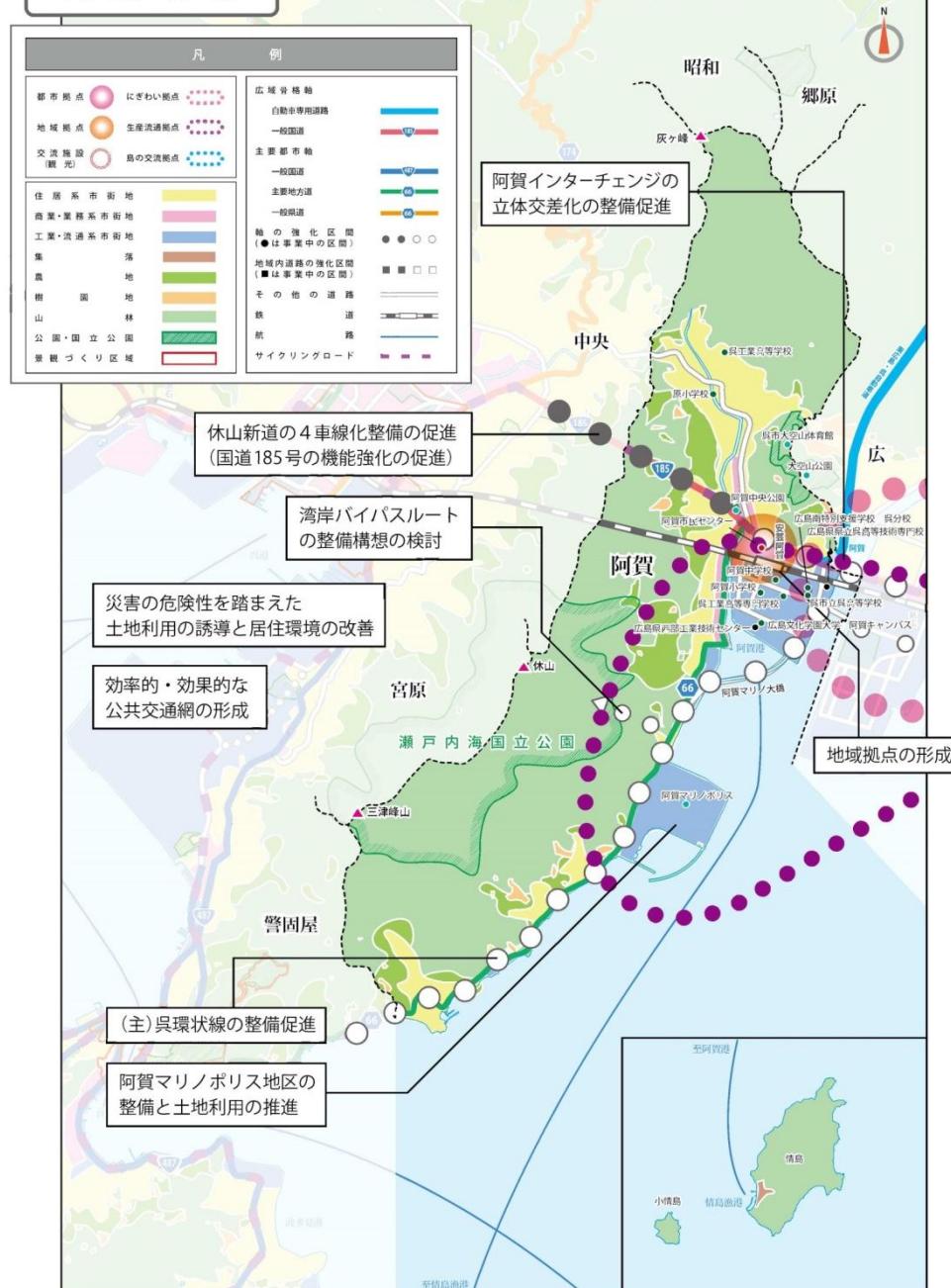
- 副都心への近接性を活かした快適・便利なまちづくり
- 斜面市街地等の安全で安心なまちづくり
- 交通利便性を活かした産業発展のまちづくり

地域の概況と特性

- ・人口が減少し、高齢化が進行しています。
- ・斜面市街地が広がり、災害に対して弱い市街地が形成されています。
- ・国道185号の沿道の土地利用等による買い物環境の充実が望まれています。
- ・幹線道路やJR呉線等の広域的な交通体系に恵まれています。
- ・阿賀マリノポリス地区の土地利用の推進が必要です。



## 阿賀地域



### ⑨ 広地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

#### まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ  
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

#### まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、「自立した拠点」を育てるまちづくり

住む人の笑顔を生む、「安全と安心」を育てるまちづくり

にぎわいと活力を生む、「くれの顔」を育てるまちづくり

全体構想における地域の位置付け

#### 都市拠点（副都心）

都心の機能を補完する地域

#### にぎわい拠点

市にぎわいの顔となる地域

#### 生産流通拠点

ものづくり産業の維持と強化を図り、産業発展をけん引していく地域

地域の課題とまちづくりの方針

- 副都心として多様な都市機能の集積・誘導
- 副都心としての安全・安心で快適な居住環境の確保
- 副都心へのアクセス性の向上と地域内の交通体系の充実
- 産業集積地における生産流通機能の維持・強化

地域のまちづくりの方針

- 多様な都市機能が集積した副都心、便利で魅力的なまちづくり
- 快適・安全・安心 住みたくなるまちづくり
- 既存の産業の発展とにぎわいのある魅力的なまちづくり

地域の概況と特性

- ・副都心としての市街地の形成が進んでいます。
- ・人口減少が想定されます。また、高齢化が進行しています。
- ・通勤・通学等の交通体系の改善が望まれています。
- ・臨海部にものづくり産業が集積しています。



## 広地域

東広島・呉自動車道の機能強化の促進

安浦

都市拠点（副都心）の形成  
(都市機能の集積とまちなか居住の推進)

災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導と居住環境の改善

効率的・効果的な公共交通網の形成

広駅前地区的都市計画道路等の整備と居住環境の整備

国道375号の機能強化の促進

安浦

雨水浸水対策の推進 (免田川の整備)

JR新広駅の機能強化

臨海部を東西につなぐルートの整備構想の検討

(一) 広仁方停車場線の機能強化の促進

国道185号の機能強化の促進

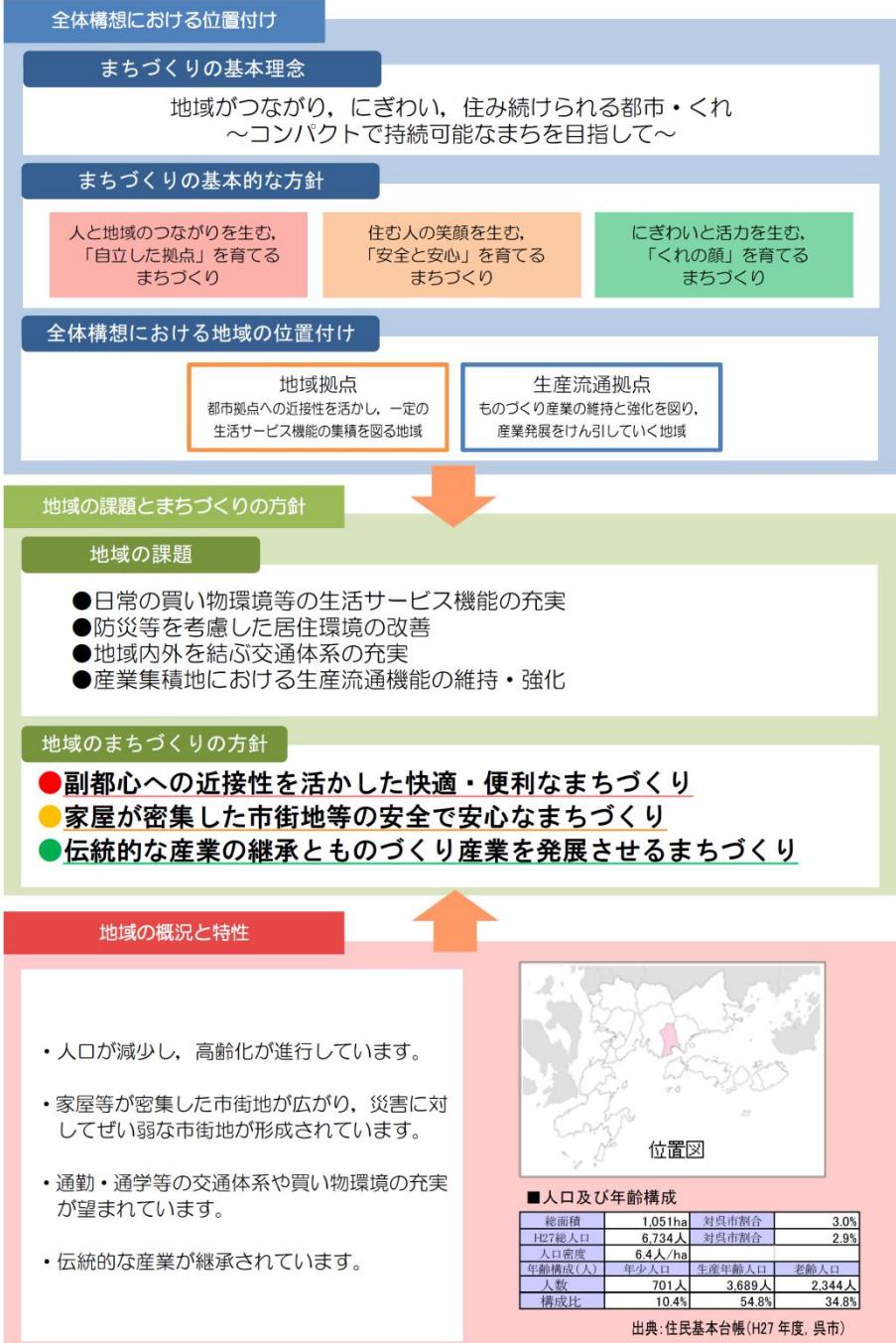
安浦

広仁方停車場線の機能強化の促進

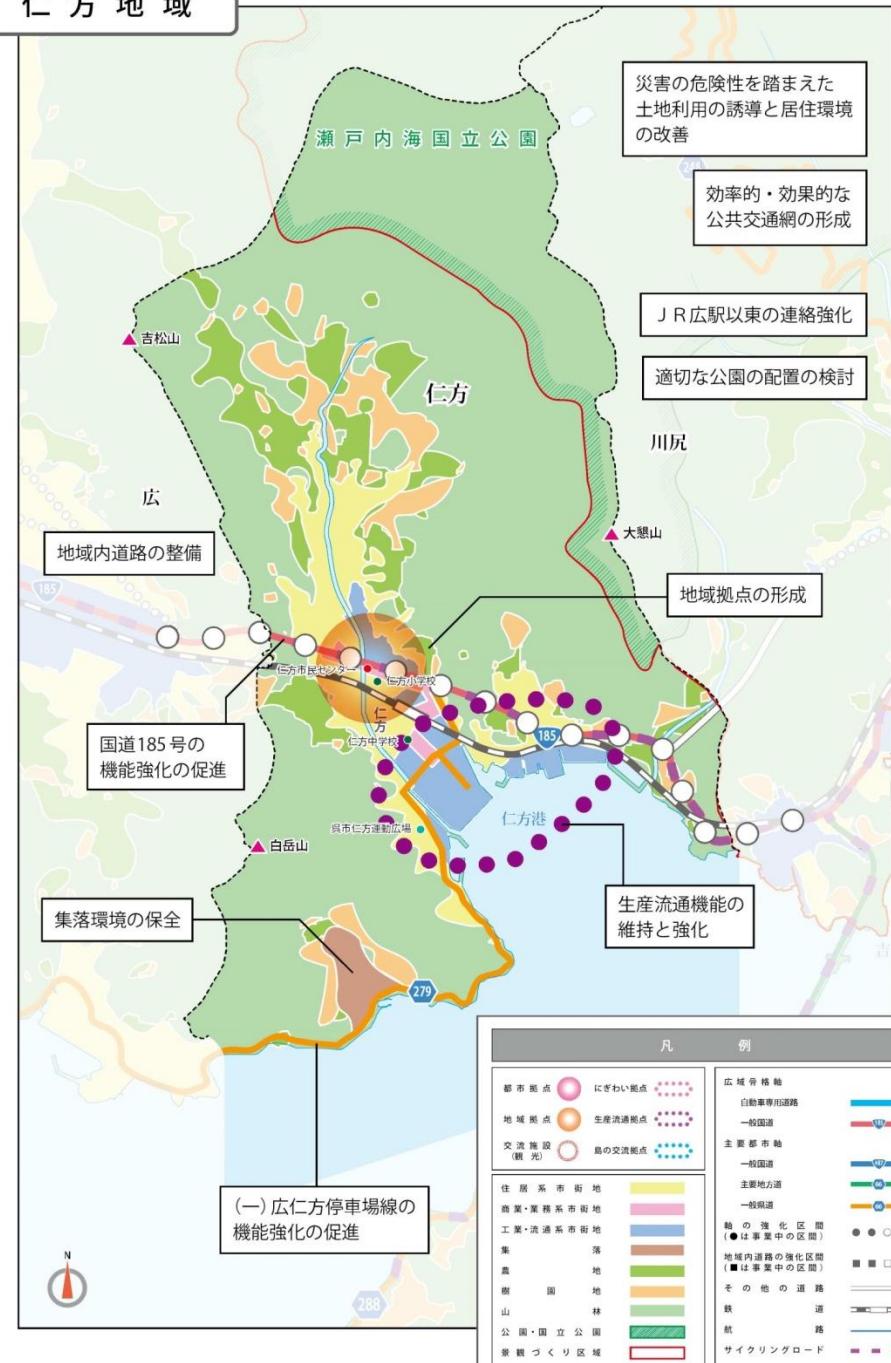
国道185号の機能強化の促進

## 4 地域別構想

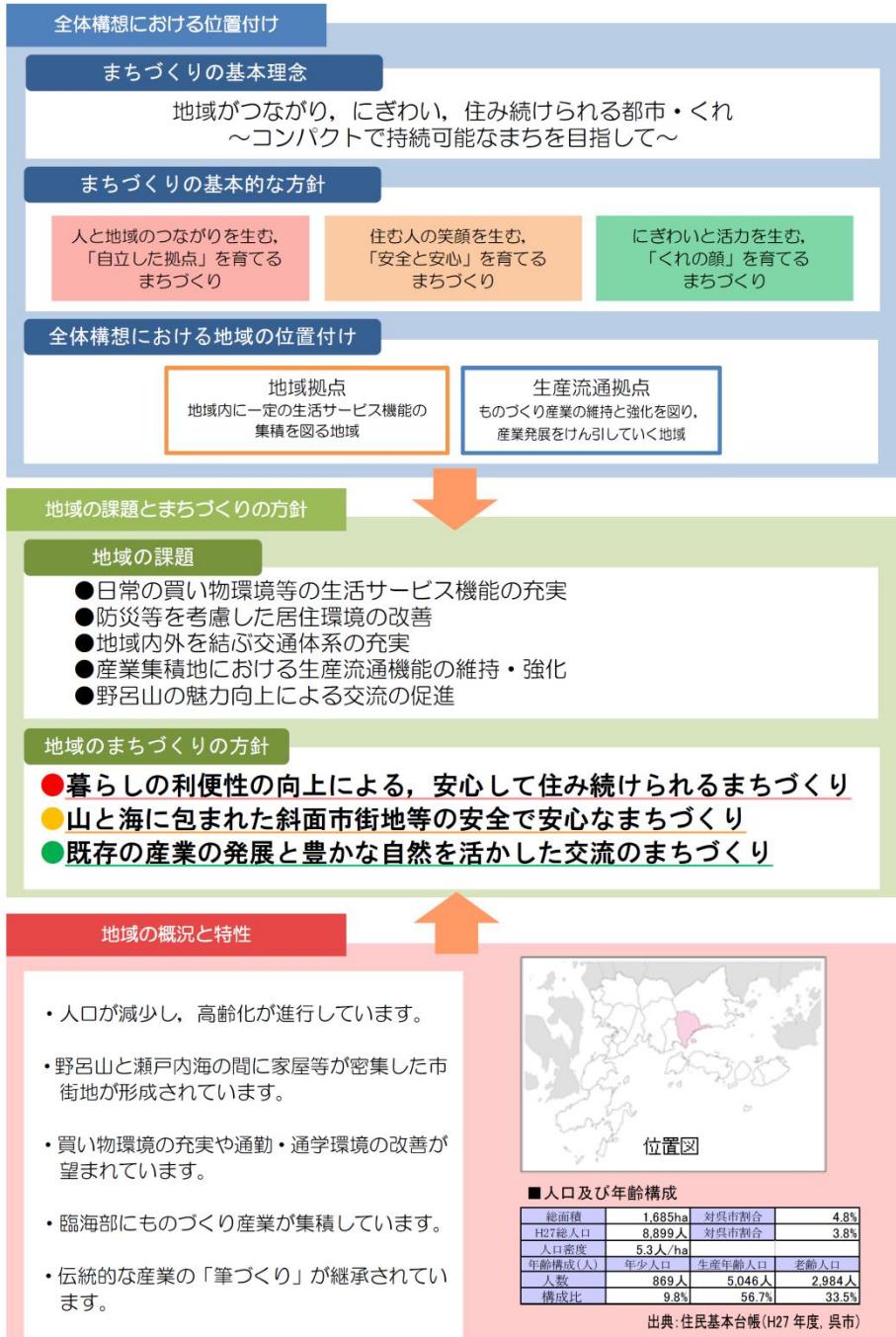
### ⑩ 仁方地域のまちづくりの方針



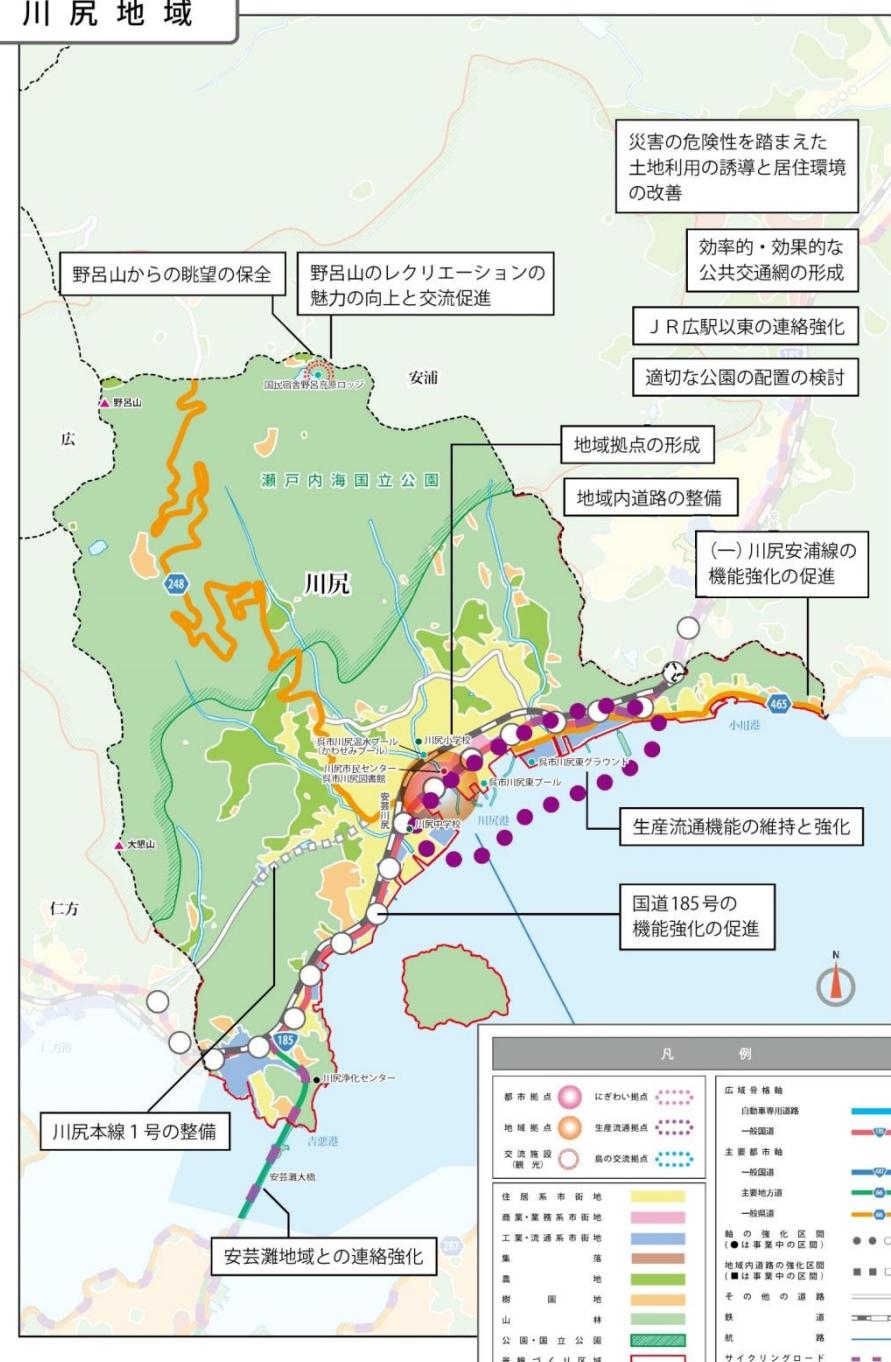
## 仁方地域



### ⑪ 川尻地域のまちづくりの方針



## 川尻地域



## 4 地域別構想

### ⑫ 安浦地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

#### まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ  
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

#### まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、「自立した拠点」を育てるまちづくり

住む人の笑顔を生む、「安全と安心」を育てるまちづくり

にぎわいと活力を生む、「くれの顔」を育てるまちづくり

全体構想における地域の位置付け

地域拠点  
地域内に一定の生活サービス機能の集積を図る地域

生産流通拠点  
ものづくり産業の維持と強化を図り、産業発展をけん引していく地域

地域の課題とまちづくりの方針

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 良好な居住環境の確保
- 地域内外を結ぶ交通体系の充実
- 産業集積地における生産流通機能の維持・強化
- グリーンピアせとうち等の魅力の向上による交流の促進

地域のまちづくりの方針

- 暮らしの利便性の向上による、安心して住み続けられるまちづくり
- 山と海との調和と安全・安心で住み続けられるまちづくり
- 既存の産業の発展と豊かな自然を活かした交流のまちづくり

地域の概況と特性

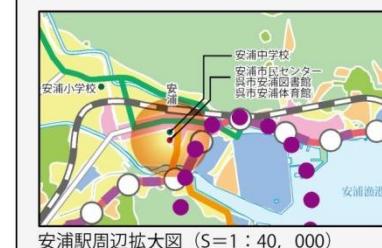
- ・人口が減少し、高齢化が進行しています。
- ・住宅地や農業集落等の多様な居住環境が形成されています。
- ・買い物環境や医療・福祉環境の充実と通勤・通学環境の改善が望まれています。
- ・臨海部にものづくり産業が集積しています。
- ・優れた自然環境を活かしたグリーンピアせとうちが立地しています。



■人口及び年齢構成		
総面積	6.354ha	対呉市割合 18.0%
H27総人口	11,367人	対呉市割合 4.8%
人口密度	1.8人/ha	
年齢構成(人)	年少人口 生産年齢人口 老齢人口	
人数	1,097人 6,256人 4,014人	
構成比	9.7% 55.0% 35.3%	

出典:住民基本台帳(H27年度、呉市)

## 安浦地域



地域内道路の整備

(主)矢野安浦線の機能強化の促進

(都)原畠田屋線の整備

地域拠点の形成

集落環境の保全

沿道土地利用の促進

生産流通機能の維持と強化

野呂山のレクリエーションの魅力の向上と交流促進

集落環境の保全

野呂山からの眺望の保全

住宅団地の保全

国道185号の機能強化の促進

(一)川尻安浦線の整備促進

災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導と居住環境の改善

効率的・効果的な公共交通網の形成

JR広駅以東の連絡強化

ノルマ

例

都市拠点 (●)

地域拠点 (○)

生産流通拠点 (△)

交流拠点 (■)

島の交流拠点 (□)

一般国道 (●)

主要都市幹線 (●)

一般国道 (●)

主要地方道 (●)

一般県道 (●)

輪の強化区間 (●は事業中の区間)

地域内道路の強化区間 (■は事業中の区間)

その他の道路 (●)

鉄道 (●)

航路 (●)

サイクリングロード (●)

N

### ⑬ 音戸地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

#### まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ  
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

#### まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、「自立した拠点」を育てるまちづくり

住む人の笑顔を生む、「安全と安心」を育てるまちづくり

にぎわいと活力を生む、「くれの顔」を育てるまちづくり

全体構想における地域の位置付け

地域拠点  
地域内に一定の生活サービス機能の集積を図る地域

島の交流拠点  
音戸の瀬戸や水産物等の地域固有の魅力を活かした地域の交流を促進する地域

地域の課題とまちづくりの方針

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 防災等を考慮した居住環境の改善と住宅団地の保全
- 地域内外を結ぶ交通体系の充実
- 音戸の瀬戸周辺の魅力向上による交流の促進

地域のまちづくりの方針

- 暮らしの利便性の向上による、安心して住み続けられるまちづくり
- 山と海 自然と調和するゆとりと安全のまちづくり
- 瀬戸内の恵みを活かした 島の玄関口としてのまちづくり

地域の概況と特性

- ・人口が減少し、高齢化が進行しています。
- ・沿岸部の平たん地に家屋等が密集した市街地が広がり、災害に対してぜい弱な市街地が形成されています。
- ・買い物環境や医療・福祉環境の充実と通勤・通学環境の改善が望まれています。
- ・カキや「音戸ちらりめん」を始めとした、水産業が盛んに営まれています。
- ・音戸の瀬戸の歴史的資源や美しい自然環境があります。



## 音戸地域

湾内アクセスルートの整備検討

雨水浸水対策の推進 (南隠渡地区)

(主)音戸倉橋線の機能強化の促進

沿道土地利用の促進

地域拠点の形成

警固屋

音戸の瀬戸周辺の魅力の向上と交流促進

沿道土地の保全

国道487号の整備促進

南伸ルートの整備構想の検討

沿道土地利用の促進

倉橋地域や江田島市との連携強化

災害の危険性を踏まえた土地利用の誘導と居住環境の改善

効率的・効果的な公共交通網の形成

地域内道路の整備

適切な公園の配置の検討

ノルマ

例

都市拠点 (●)

地域拠点 (○)

生産流通拠点 (△)

島の交流拠点 (□)

一般国道 (●)

主要都市幹線 (●)

一般国道 (●)

輪の強化区間 (●は事業中の区間)

地域内道路の強化区間 (■は事業中の区間)

その他の道路 (●)

鉄道 (●)

航路 (●)

サイクリングロード (●)

N

## 4 地域別構想

### ⑭ 倉橋地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

#### まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ  
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

#### まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、「自立した拠点」を育てるまちづくり

住む人の笑顔を生む、「安全と安心」を育てるまちづくり

にぎわいと活力を生む、「くれの顔」を育てるまちづくり

全体構想における地域の位置付け

**地域拠点**  
地域内に一定の生活サービス機能の集積を図る地域

**島の交流拠点**  
自然環境や農水産物等の地域固有の魅力を活かした地域の交流を促進する地域

地域の課題とまちづくりの方針

#### 地域の課題

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 防災を考慮した集落環境の維持
- 地域内外を結ぶ交通体系の充実
- 桂浜周辺の魅力向上と農水産物等の活用による交流の促進

#### 地域のまちづくりの方針

- 地域がつながり、安心して住み続けられるまちづくり**
- 山と海 自然と調和するゆとりと安全のまちづくり**
- 自然の恵み 瀬戸の宝を活かしたまちづくり**

#### 地域の概況と特性

- ・人口が減少しています。高齢化が著しい状況です。
- ・買い物環境や医療・福祉環境の充実が望まれています。
- ・「お宝トマト」や「いしじみかん」を始めとして、農水産業が盛んに営まれています。
- ・万葉時代の歴史的資源や美しい自然環境があります。



■人口及び年齢構成		
総面積	5,446ha	対呉市割合 15.4%
H27総人口	5,901人	対呉市割合 2.5%
人口密度	1.1人/ha	
年齢構成(人)		
年少人口	337人	生産年齢人口 2,827人
人数	2,827人	老齢人口 2,737人
構成比	5.7%	47.9% 46.4%

出典:住民基本台帳(H27年度、呉市)

## 倉橋地域



### ⑮ 下蒲刈地域のまちづくりの方針

全体構想における位置付け

#### まちづくりの基本理念

地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ  
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

#### まちづくりの基本的な方針

人と地域のつながりを生む、「自立した拠点」を育てるまちづくり

住む人の笑顔を生む、「安全と安心」を育てるまちづくり

にぎわいと活力を生む、「くれの顔」を育てるまちづくり

全体構想における地域の位置付け

**地域拠点**  
地域内に一定の生活サービス機能の集積を図る地域

**島の交流拠点**  
歴史的資源や農水産物等の地域固有の魅力を活かした地域の交流を促進する地域

地域の課題とまちづくりの方針

- 日常の買い物環境等の生活サービス機能の充実
- 防災を考慮した集落環境の維持
- 地域内外を結ぶ交通体系の充実
- 歴史的資源等の地域資源の活用と安芸灘地域の連携による交流の促進

#### 地域のまちづくりの方針

- 地域がつながり、安心して住み続けられるまちづくり**
- 山と海 自然と調和するゆとりと安全のまちづくり**
- 文化と歴史の伝承と交流によるまちづくり**

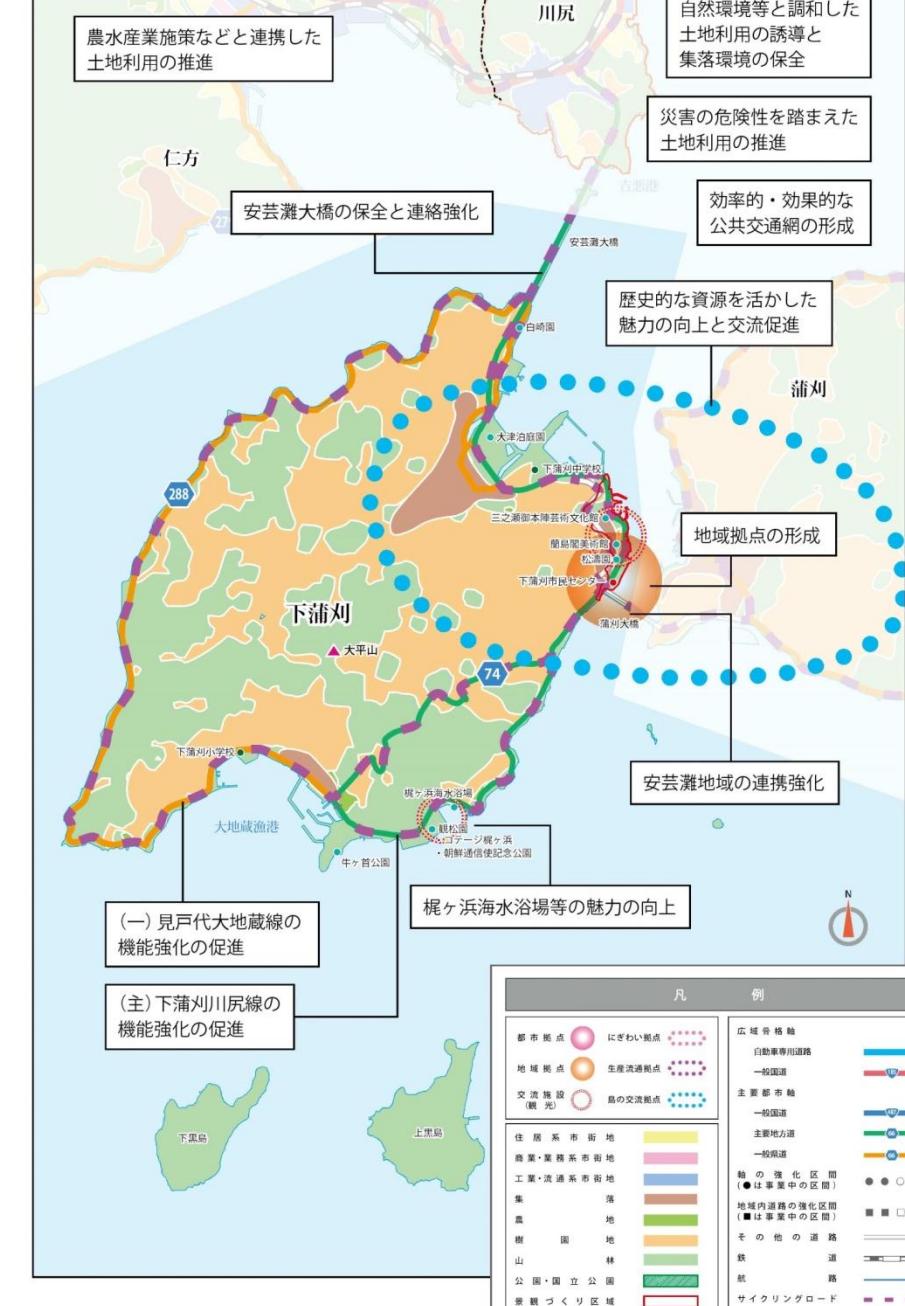
#### 地域の概況と特性

- ・人口減少と少子高齢化が著しい状況です。
- ・買い物環境の充実と通勤・通学環境の改善が望まれています。
- ・かんきつ類の生産を始めとして、農水産業が盛んに営まれています。
- ・歴史・文化的な資源を活かしたまちづくりが行われています。



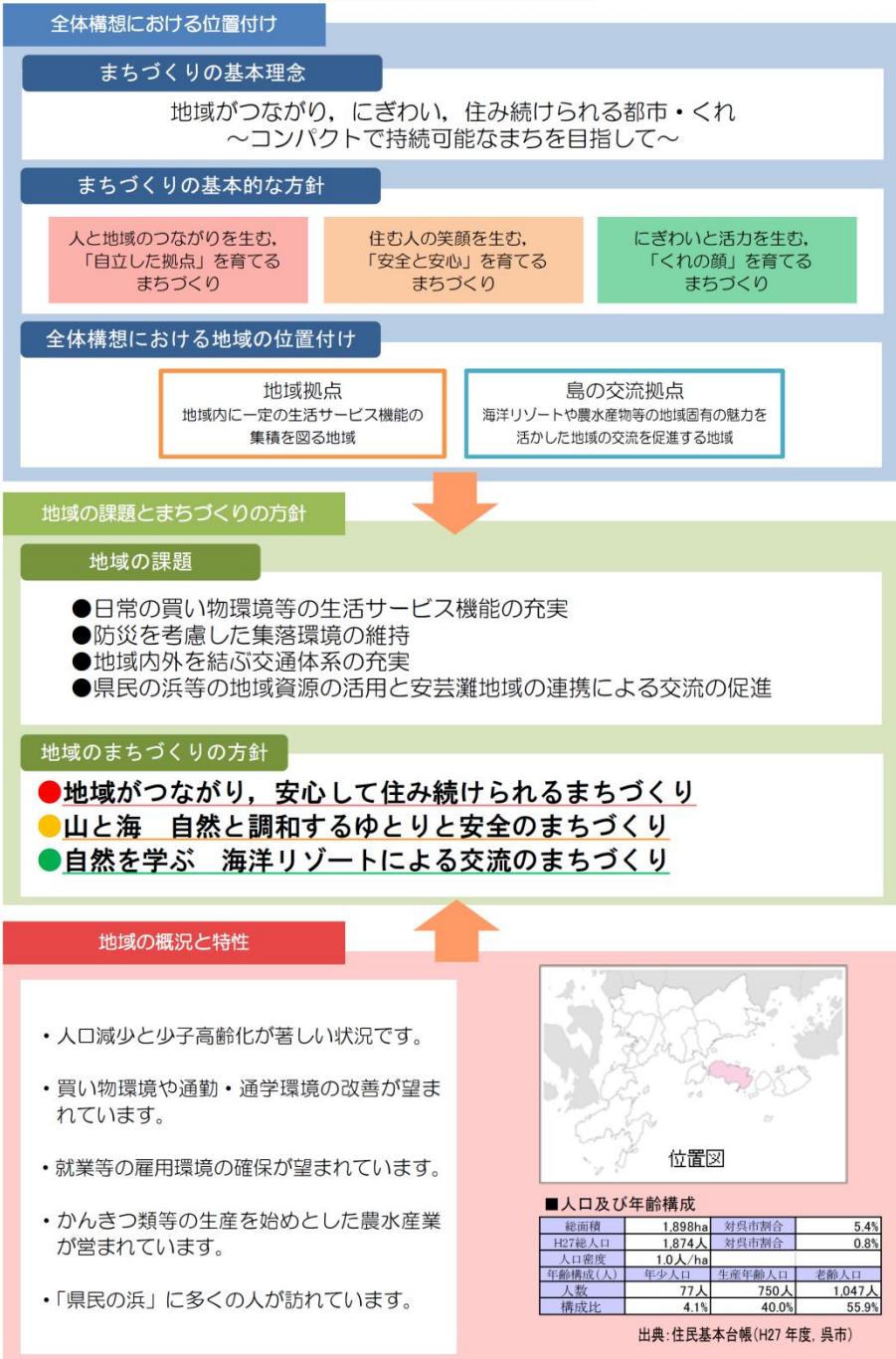
■人口及び年齢構成		
総面積	872ha	対呉市割合 2.5%
H27総人口	1,582人	対呉市割合 0.7%
人口密度	1.8人/ha	
年齢構成(人)		
年少人口	92人	生産年齢人口 763人
人数	763人	老齢人口 727人
構成比	5.8%	48.2% 46.0%

## 下蒲刈地域

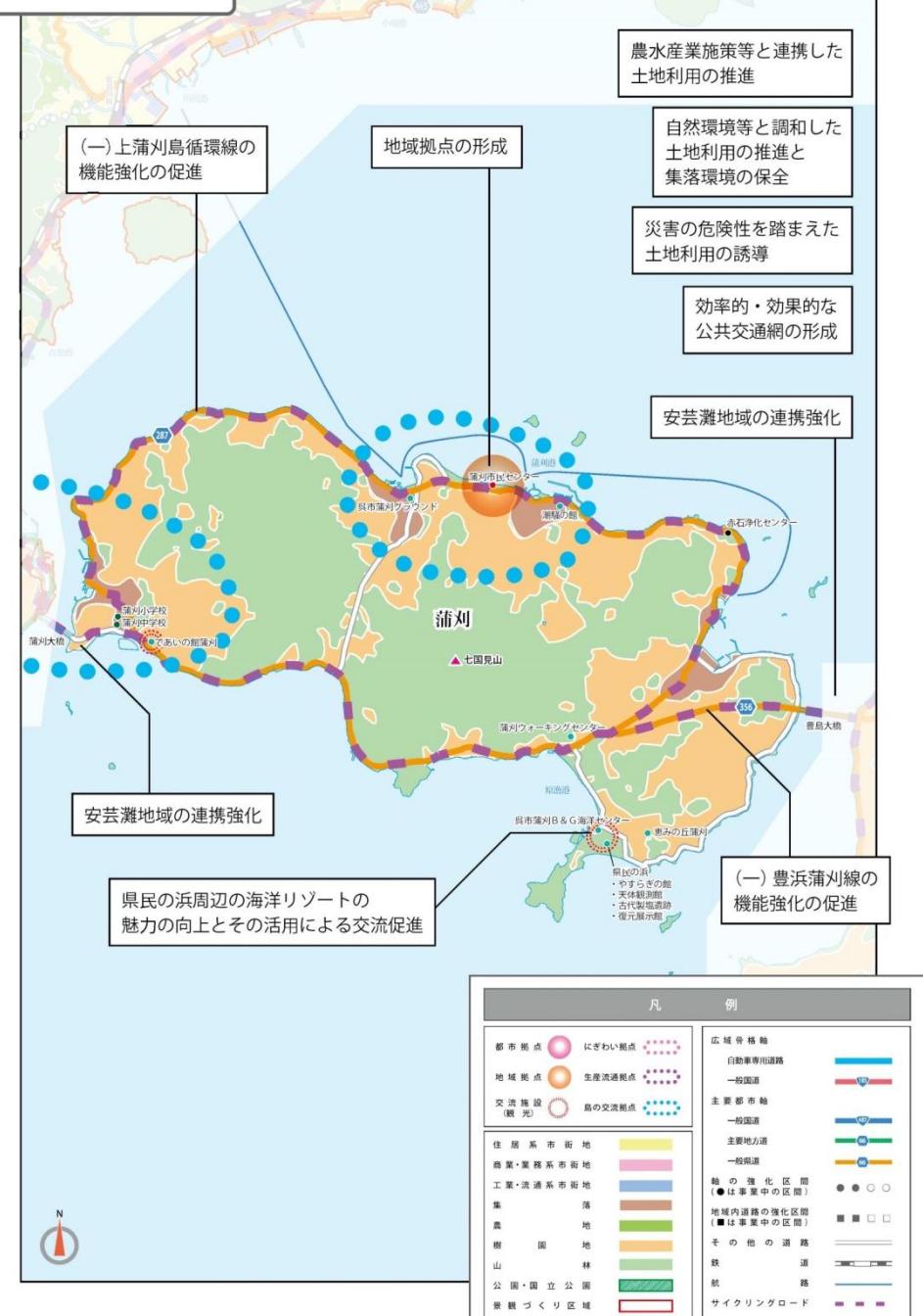


## 4 地域別構想

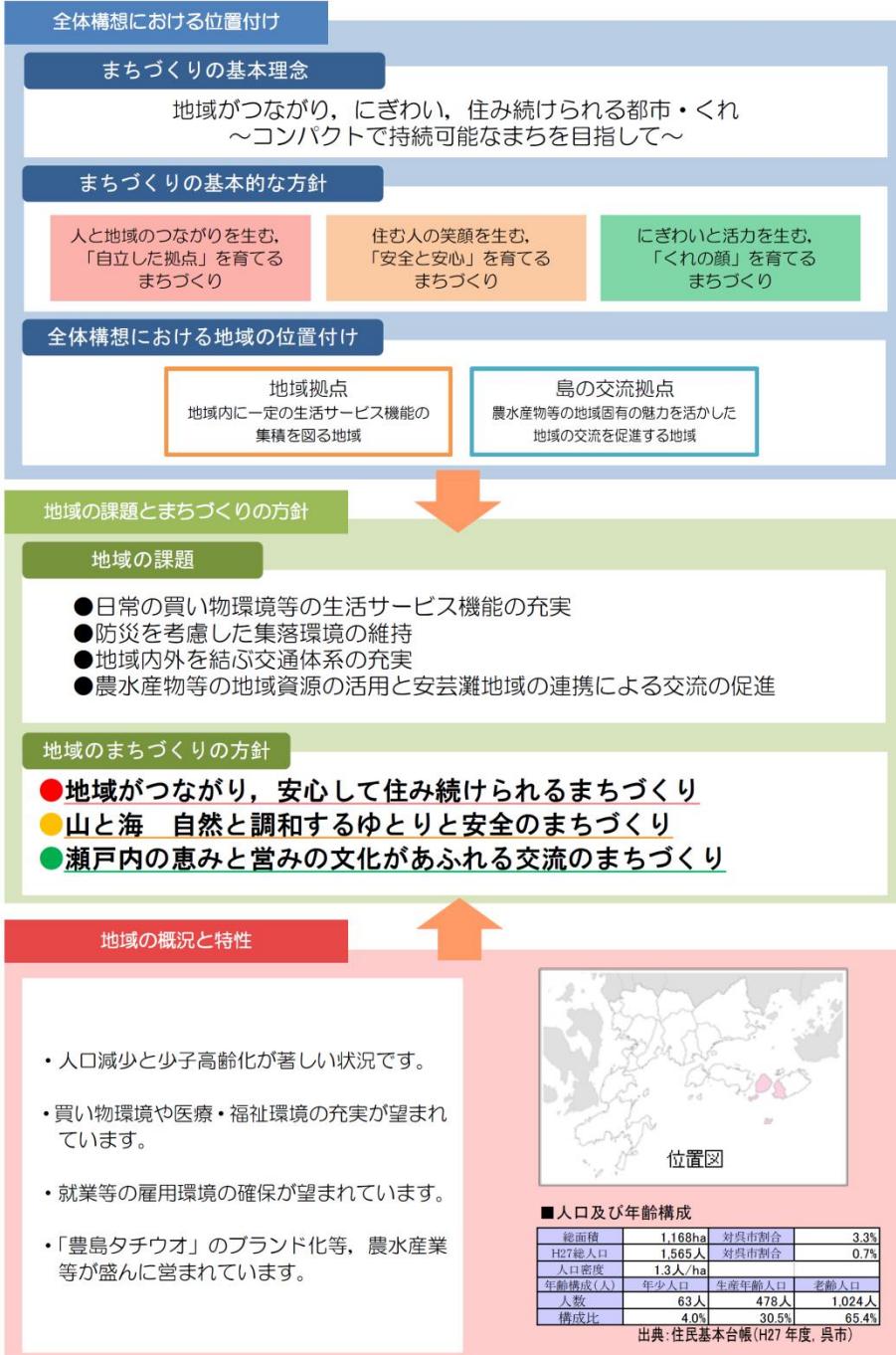
### ⑯ 蒲刈地域のまちづくりの方針



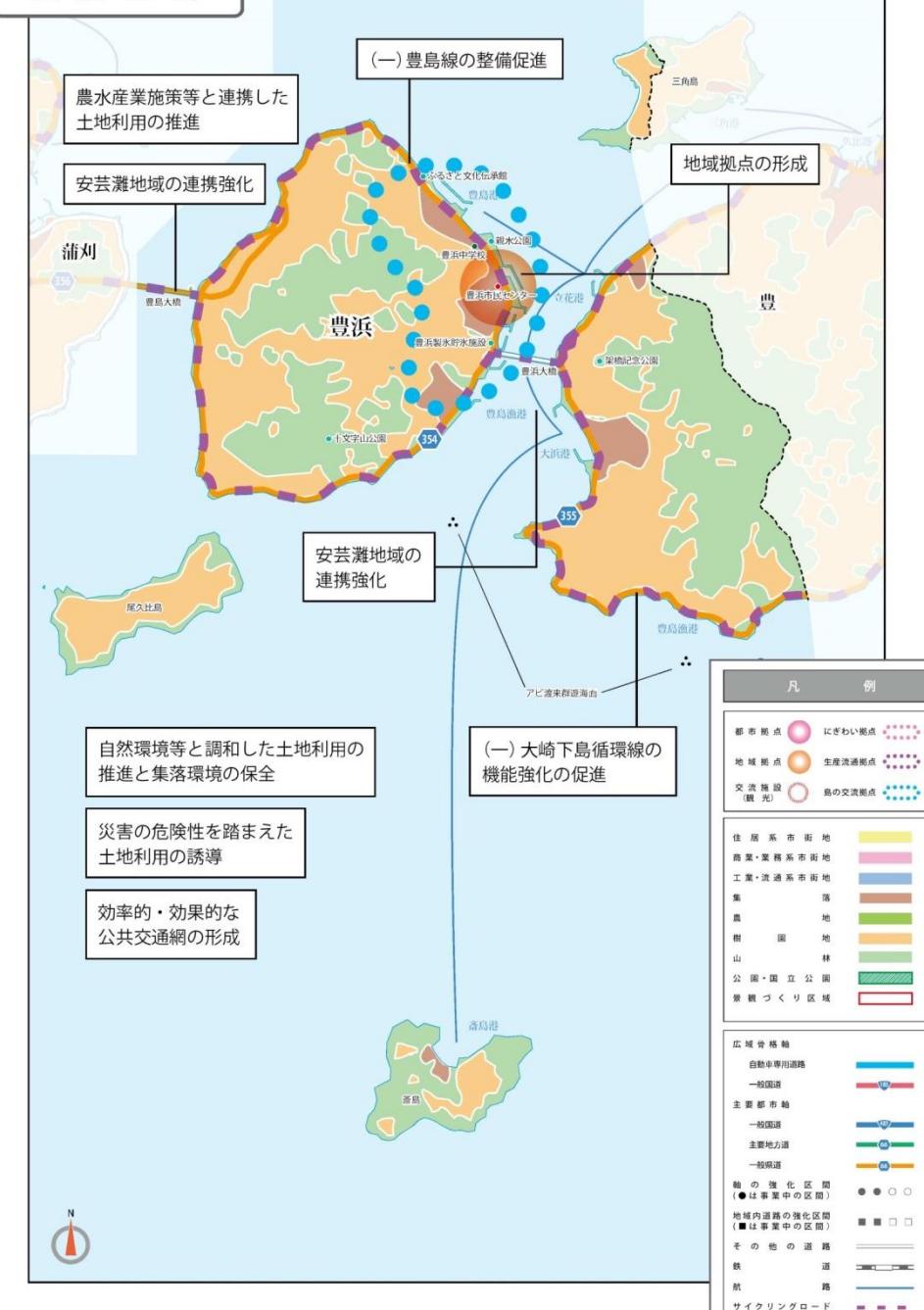
## 蒲刈地域



### ⑰ 豊浜地域のまちづくりの方針

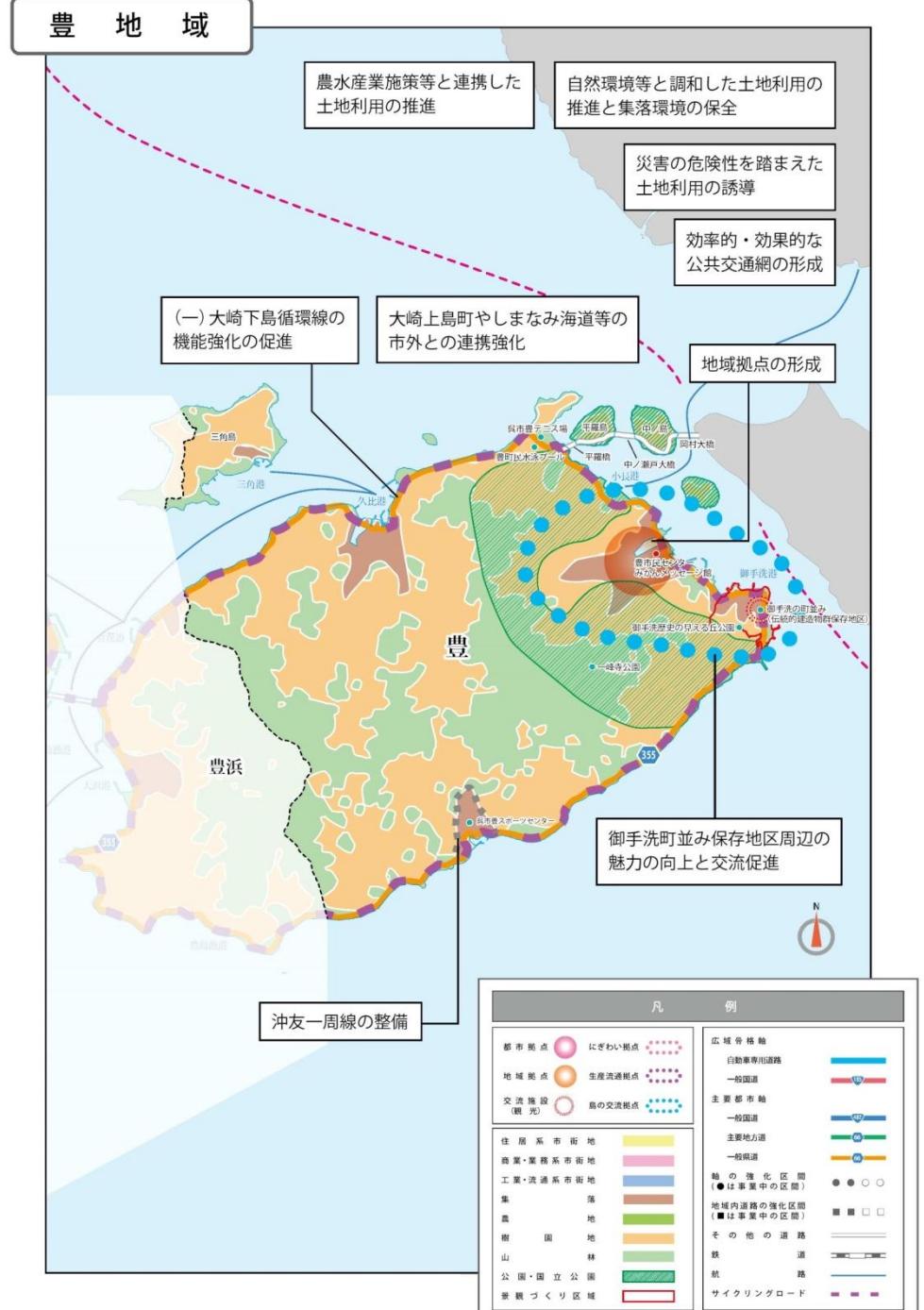
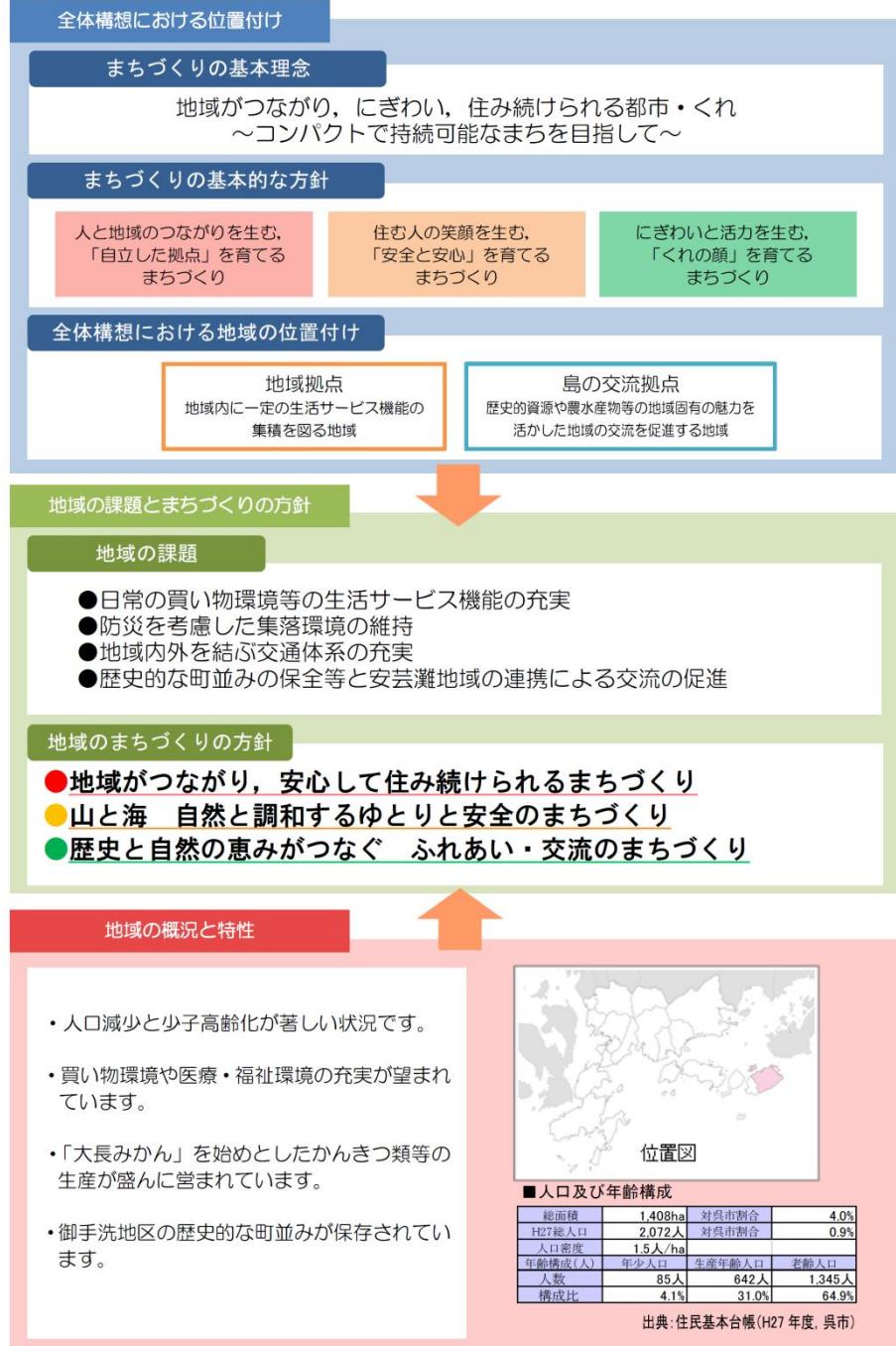


## 豊浜地域



## 4 地域別構想

### ⑯ 豊地域のまちづくりの方針



## 5 まちづくりの推進方策

### (1) 基本理念の実現に向けたまちづくりの展開

#### ① コンパクトなまちづくりに向けた取組

基本理念に基づき、人口減少下における持続的なまちづくりを実現するため、コンパクトシティの形成を目指していきます。都市再生特別措置法（平成14年法律第22号）に基づく「立地適正化計画」の策定や地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づく「地域公共交通網形成計画」等の具体的な施策を検討していきます。

**くまちづくりの基本理念**  
地域がつながり、にぎわい、住み継がれる都市・くれ  
～コンパクトで持続可能なまちを目指して～

#### 将来都市構造

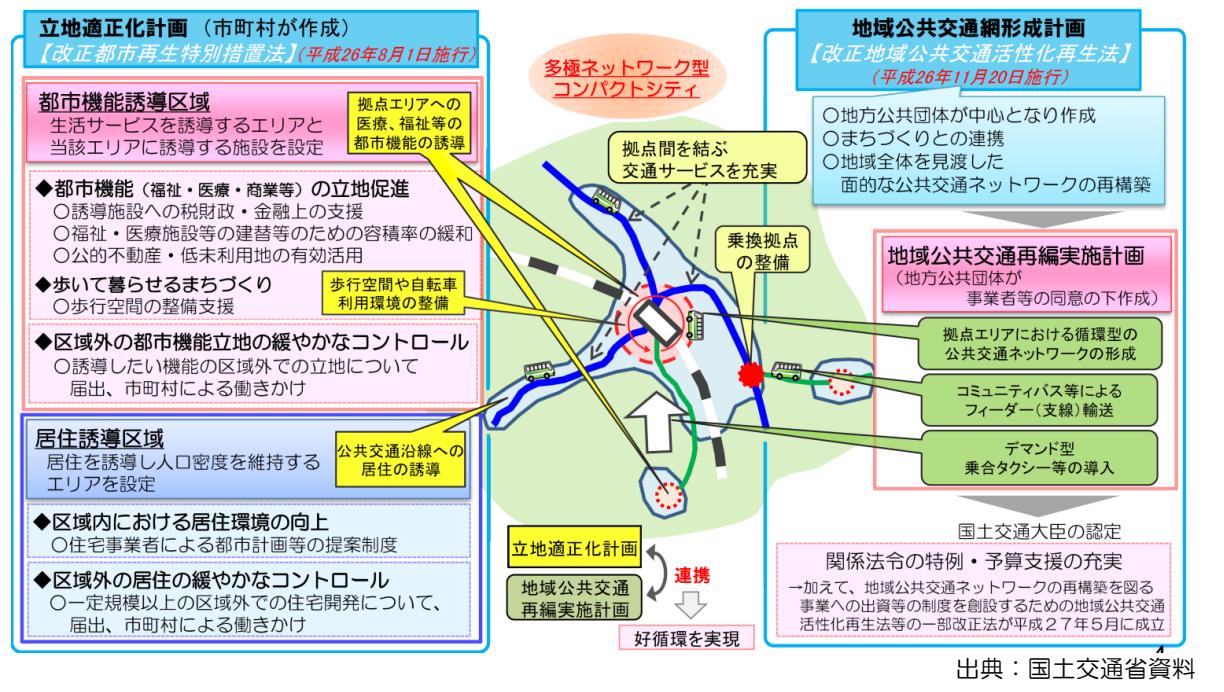
##### 市民生活の向上

##### 産業活力の向上

都市拠点・地域拠点の形成  
広域骨格軸、主要都市軸の構築

にぎわい拠点・生産流通拠点・島の交流拠点の形成

#### 【立地適正化計画と地域公共交通網形成計画の概要】



出典：国土交通省資料

#### <展開の方向>

- 都市計画区域: 都市拠点や地域拠点への都市機能の誘導
- 交通ネットワークの構築: 各拠点や公共交通ネットワーク沿線等への居住の誘導
- 市街地の賢い縮退: 市街地の再開発事業等の実施
- 市街化調整区域・都市計画区域外: 農水産業等の従事者の生活利便性確保を基本
- 居住環境の形成や地域の活性化に資する交通ネットワークの構築

#### <具体的な施策の方向>

『立地適正化計画』や『地域公共交通網形成計画』等の諸制度の活用による総合的な都市政策の推進

#### ② まちづくり諸制度の活用

各まちづくりの方針の実現に向け、都市計画制度を活用したまちづくりを推進するとともに、各種まちづくり諸制度の活用によって、まちづくりの方針の実現を目指していきます。

#### 【都市計画制度の活用イメージ（抜粋）】

方針	主なまちづくりの手法のイメージ
まちなか居住の推進	・地区計画による低層階への商業施設の配置の誘導 等
にぎわい創出のための高度利用化や施設の誘導	・特別用途地域や地区計画の活用による容積率の緩和 ・市街地再開発事業等の実施
インターチェンジ周辺等の計画的な土地利用の推進	・特別用途地域の指定 ・市街化調整区域における地区計画の活用による計画的な土地利用 等

### (2) 市民協働によるまちづくりの推進

#### ① まちづくりの役割分担

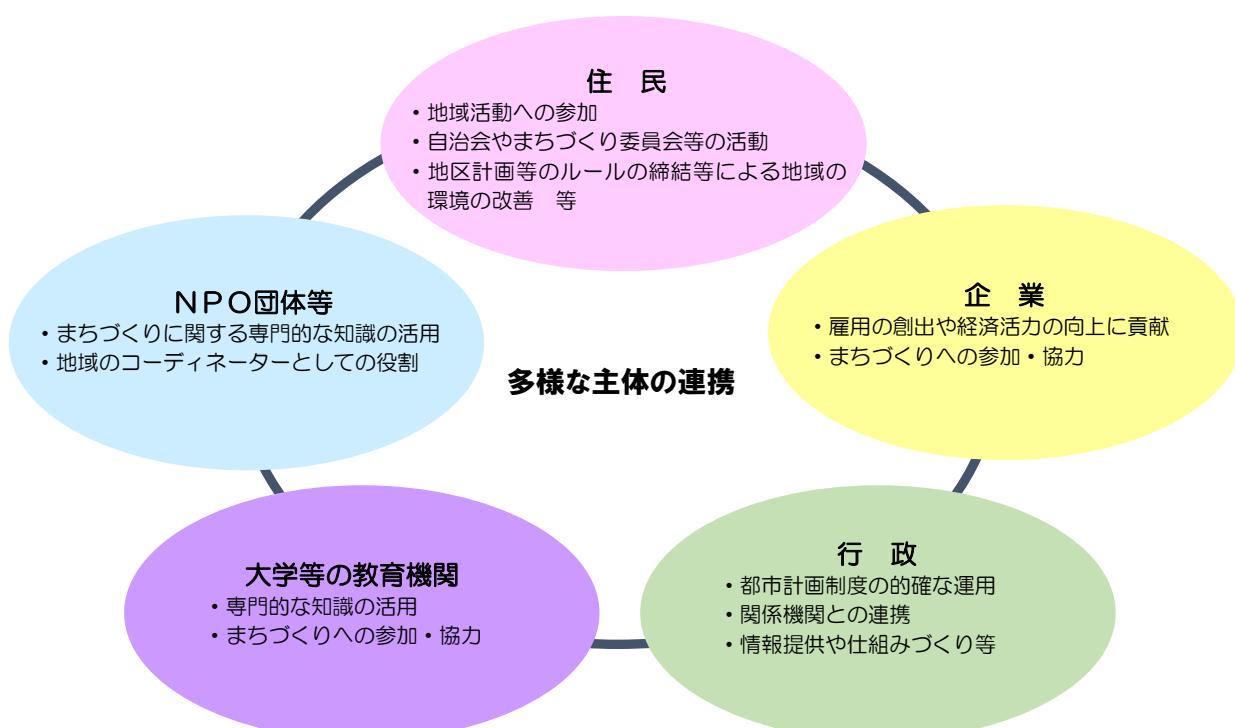
まちづくりにおける、それぞれの主体の役割を明確にし、良好なパートナーシップを確立して互いに協力することでまちづくりを進めるものとします。多様な主体との連携と協働によって、多角的な視点から課題解決に取り組み、新たな価値を創造するまちづくりを推進します。

#### ② 市民協働によるまちづくりの推進に向けた取組

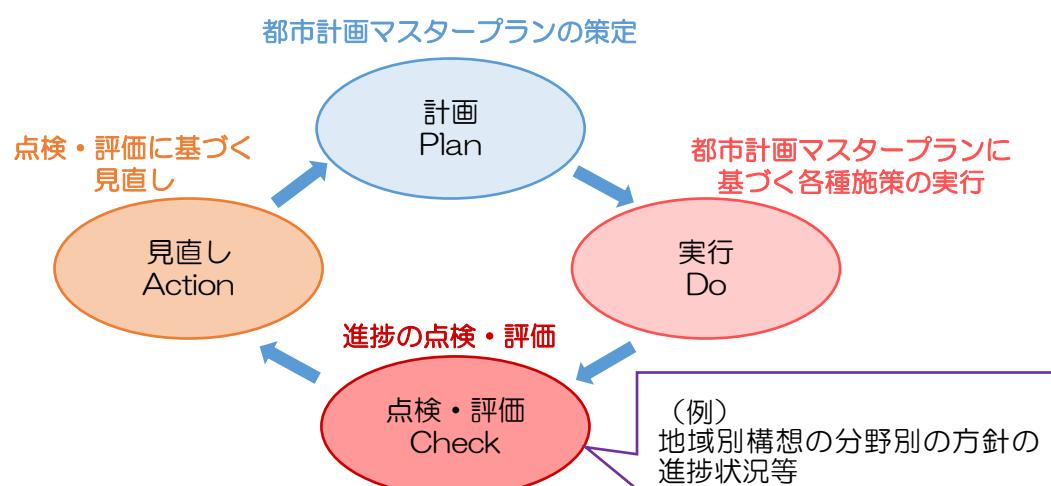
- 参加機会の充実
- 支援等の充実
- 人材育成
- 情報の収集と提供
- エリアマネジメントの推進に向けた支援

#### ③ 都市計画制度における協働の手法

- 都市計画提案制度の活用
- 地区計画制度の活用
- 自主的なまちづくりルールの活用
- 景観計画に基づく景観形成と美しいまちづくり



#### 【PDCAサイクルによる進行管理】



#### (3) 都市計画マスターplanの進行管理と適切な見直し

都市計画マスターplanは、20年後を見据えた長期的な計画であることから、少子高齢化の進行や経済活動の動向、自然災害の多発化等都市を取り巻く社会経済情勢の変化等の経年の変化に対応していくことが必要となります。

このため、PDCAサイクルを確立し、適切な評価に基づきながら、都市計画マスターplanがより実効性のあるものとなるよう、進行管理を行うとともに、必要に応じて見直しを行います。